

「河内長野市総合計画審議会 第3部会（第1回）」会議録

日時：平成26年9月27日（土）

午後5時から

場所：市役所3階301会議室

出席委員9名

- | | |
|------------|---------------|
| 1号委員 | 浦尾雅文 |
| 2号委員（各種団体） | 上奥雅勇、廣瀬義雄 |
| 2号委員（公募） | 堀泰明、水谷邦子、村上靖毅 |
| 3号委員 | 田中晃代、戸谷裕之 |
| 4号委員 | 松倉昌明 |

欠席委員3名

- | | |
|------------|------|
| 1号委員 | 山口健一 |
| 2号委員（各種団体） | 西村道夫 |
| 3号委員 | 紅谷昇平 |

事務局

- 総合政策部長：辻野
総合政策部副理事兼政策企画課長：小林
政策企画課参事：島田
政策企画課課長補佐：緒方
政策企画課主幹：谷ノ上

ジャパンインターナショナル総合研究所

宮内研究員、伊藤研究員

【辻野部長】

みなさん、こんにちわ。ただいまから河内長野市総合計画審議会第3部会、第1回目の会議を開催します。ご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。先日は、第1回目の総合計画審議会にご参加いただきありがとうございました。各部会の構成委員を決定させていただき、本月初めての部会開催となります。部会長が決まるまで進行役を務めさせていただきます。

まず、配布資料の確認をお願いします。事前資料①②、当日資料①～④、基礎調査報告書について不足等はございませんか。

審議に先立ちまして、第3部会の構成委員のご紹介をさせていただきます。

(名簿順に紹介)

【辻野部長】

河内長野市総合計画審議会条例に基づき、半数以上の出席で会議が成立することとなっています。本日現時点で8名の出席ということで半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立したことをご報告させていただきます。

続いて、部会長、副部会長の選出に移らせていただきます。選出方法はいかがいたしましょうか。

(事務局一任の声)

【辻野部長】

事務局案として、部会長に戸谷裕之委員、職務代理者として副部会長に田中晃代委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

【辻野部長】

それでは、部会長に戸谷委員、副部会長に田中委員に決定させていただきます。

(部会長席へ移動)

【辻野部長】

戸谷部会長から一言ごあいさつをお願いします。

【部会長】

大阪産業大学の戸谷と申します。どうぞ、よろしくお願いいいたします。

総合計画審議会は、今後10年の河内長野市の方針を決めるという非常に重要な会議だと思っておりますので、みなさまの活発なご意見をよろしくお願いいいたします。

【辻野部長】

今、田中委員が到着されました。田中委員には副部会長をお願いいたします。

【副部会長】

どうぞよろしくお願いいいたします。

【辻野部長】

議事については、部会長に議長を勤めていただきます。よろしくお願いいいたします。

【部会長】

本部会では総合計画の基本構想をおおむね4回に分けて検討する予定で、本日はその1回目として、第1章、第2章の検討を行いたいと思います。まず、議事の1番目、第5次総合計画基本構想について、①基本構想の全体構成、②総合計画とは、の部分で議論していきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【緒方補佐】

本日は、6つの議題について検討していただきますが、まず、①基本構想の全体構成、②総合計画とは（第1章）の部分、③社会潮流（第2章第1節）の部分、④市の概要と現状（第2章第2節）の部分、最後に⑤各種調査結果からみる市民意識（第2章第3節）、⑥河内長野市の主な課題（第2章第4節）の部分と、4分割で検討いただこうと思っております。

①②につきまして、「第5次総合計画基本構想骨子案」に基づき、説明させていただきます。

これから4回に分けて検討するというので、本日は第1章、第2章について検討します。3部会共通の項目となっています。次回は第3章、第4章のまちづくりの基本理念、将来人口と土地利用の構想についてご議論いただきます。ここも3部会共通です。誤植がありまして、第5章の右側、四角で囲んである所、3部会共通としていますが、ここだけ3部会個別ということで、部会ならではの検討をしていただく部分になってきます。「共通」を「個別」にご訂正ください。第6章と合わせて、第3回、第4回の部会で検討いただくこととなります。

それでは第1章について説明させていただきます。3ページでは目的として、まちづくりを計画的総合的に進める指針として策定するとしています。4ページでは、構成や期間を示しており、3層構造の一番大きな考え方の部分が基本構想ということで、みなさんにご議論いただきたいところです。基本構想の下に地域別計画を含んだ基本計画があり、具体的にどんな事業をしていくのかを実施計画としてまとめます。期間について基本構想は10年間、基本計画については前期5年間、後期5年間としており、途中で社会状況や財政状況で見直しをしていきます。また、基本計画については分野別計画と地域別計画があります。実施計画は3年間の計画を立てて、1年ごとのローリング方式となります。

5ページでは、総合計画策定の視点ということで、どういう作り方をしていくのか、4つの項目を挙げています。社会潮流に対応した総合計画、経営の視点を重視した実効性のある総合計画、市民と共につくる総合計画、市民に分かりやすい総合計画としています。

【部会長】

事務局に確認しますが、4ページに図が書かれています。「5年後に見直し」という矢印がありますが、これはどういうことでしょうか。

【緒方補佐】

5ページに、「経営の視点を重視した実効性のある総合計画」というのがあり、「社会潮流に対応した総合計画」も含め、財政状況や社会潮流が重要になると考えていますので、そこを意識して基本計画を作っていくということもあります。前期5年の間に、時代潮流や財政的に変わった部分を勘案して、後期の基本計画をどうすべきか見直ししていくということです。大きな考え方としては、

10年間を見据え、実際どういう施策をしていくかは、5年で見直すべきであろうという考え方で書かせていただいています。

【村上委員】

基本計画のところに「市長の掲げるマニフェストに対応する」とあります。市長が10年計画を頭に入れて実行してきたとは限らないと思います。「対応する」と書いてありますが、市長のマニフェストと総合計画の優位性は、どうなるのでしょうか。とんでもない人が市長になって、1年もかけて作った総合計画を「関係ない」と言うかもしれません。そうした場合のマニフェストと総合計画の優位性は何かあるのでしょうか。

【部会長】

市長は選挙で選ばれた人ですので「とんでもない」とはならないと思いますが。

【廣瀬委員】

第4次総合計画でも中間検証をやられています。第1回の会議で、評価が出てきて、「えっ」と思いました。自分たちで評価して自己満足だったのではないのでしょうか。

【小林副理事】

中間評価は内部では行っており、公表はしていません。第5次総合計画は外部評価の仕組みも検討していきたいと思います。

【廣瀬委員】

社会情勢の激変や地方創生などの動きもある中で、10年計画ではなく、5年にできないでしょうか。

【小林副理事】

基本構想は10年でさせていただきます。まちづくりの指針ですから長期的に捉えていきます。基本計画については、前期5年、後期5年という形で、具体の施策については5年単位で作っていきます。ですので、必ず5年間では施策自体は見直すということにしています。

【廣瀬委員】

第4次総合計画の評価は、役所内でやったとのことですが、また同じことになるのではないのでしょうか。

【小林副理事】

4次総合計画は10年の計画としていましたが、5次総合計画は5年ごとに分けて評価します。また、外部評価の仕組みも検討していきたいと考えています。

【廣瀬委員】

5年で公表するということですね。

【小林副理事】

そうです。

【廣瀬委員】

基本構想は10年ということですが、経営という視点では短期、中期、長期という経営戦略があります。5年というのは、何か法令で縛りがあるのですか。

【小林副理事】

法令での縛りはありません。方針として、ここで了解を得て決めることです。

【部会長】

構想は10年、計画は5年ということです。社会情勢も変わっていきますから。

【廣瀬委員】

長期では、対応ができないのではないのでしょうか。

【部会長】

長期的な視点も持ってないといけません。

【副部会長】

評価したり見直しをする体制についても、こちらで話し合って提案できるのでしょうか。

【緒方補佐】

第3回、第4回の部会で、6章の「計画の推進に向けて」について検討していただきます。進捗管理の仕組みについても、みなさんのご意見を頂戴したいと思います。

【副部会長】

提案できるということですね。

【小林副理事】

25ページには、案として記載していますが、外部評価の仕組みを検討していきます。

【村上委員】

マニフェストについては、市として、市民で作った総合計画が軽んじられることのないように、新しい市長に伝えていただきたいと思います。バイブルとまでは言いませんが、市民が関与してつ

くった計画として是非ともやっていただきたいと思います。

【小林副理事】

基本構想は、議会の議決を得ようとしています。基本計画は、今のところは市長側でつくらせていただきたいと思います。具体的な施策について記載していくので、基本計画はマニフェストに対応した計画としていきます。ただ、構想は議会の議決も得ていますので、マニフェストで、もしこの方針と違う方が当選されたとしても、その改正案を議会にかけて審議するという手続きがいりますので、そう簡単にはいきません。

【村上委員】

それを聞いて安心しました。

【部会長】

それでは、第2セクションの方にかかせていただきます。

【緒方補佐】

6～7ページ、社会潮流の部分の説明させていただきます。主に全国的な流れとして、6つあります。1つ目は、少子高齢化の進行による人口減少及び人口構造の変化です。日本の人口も平成17年度から減少に転じ、本格的な人口減少社会が到来し、少子化については出生率も低下しています。一方、高齢者人口は増え、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者を迎えることについても、人口構成では大きな課題で、福祉・医療・労働などまちづくり全般に影響を与えていると言われています。

2つ目の「安全・安心のまちづくりの要請」ということで、集中豪雨や今後大きな地震の発生も懸念されています。また、犯罪も減少傾向にあるとはいえ、子どもや高齢者を狙った犯罪も増加しており、食の安全、感染症の問題など、安全・安心の部分も市民の関心は高まっている状況です。

3つ目、「地球温暖化等の進展」では、市民・企業・団体それぞれが環境への負荷を低減していくところで、持続可能な循環型社会を構築していくことが求められています。

4つ目、「経済情勢や産業構造の変化」では、社会経済のグローバル化の進展、製造業が海外に移転し、逆に外資系企業の進出などが見られます。また、第一次産業や第二次産業が減る一方、サービス業の第三次産業が増えてきています。

5つ目、「高度情報化の進展」ということで、[情報伝達手段](#)が飛躍的に普及しており、地方自治体としても市民に対する情報提供など積極的な活用が求められている一方、セキュリティの確保、個人情報保護の保護が必要です。

最後に、「地方分権型社会の進展」ということで、地方分権の流れに応じて市町村の役割が大きくなってきている状況です。自らの責任と判断により、多様な市民のニーズに的確に対応していくことが求められています。また、行政だけでなく、市民と行政でまちづくりを行うことも必要になると言われています。さらに継続的に行財政改革に取り組むことも必要です。

【松倉委員】

ここはオールジャパンの傾向ということですね。ここからいきなり河内長野に行くというのはちょっと飛び過ぎと思います。関西とか大阪があって特性を挙げないと分かりにくいのではないのでしょうか。広域連携も視野に入れているということなので、次につながるような現状として、例えば4節で主な課題につながるようにした方が、市民には分かりやすいのではないのでしょうか。

【部会長】

全国からいきなり河内長野というのは飛躍しすぎとの意見です。関西ぐらいを入れてはどうでしょうか。

【松倉委員】

南河内は大阪でも高齢化や人口減少が大きい地域です。南河内ぐらいをひとつ挙げた方がいいのではないのでしょうか。

【部会長】

事務局いかがですか。

【緒方補佐】

「社会潮流」に記載するか、後の「河内長野市の課題」に書き込むのかは別にして、南河内特有の問題については、検討させていただいて、何らかの形で調整させていただきます。

【部会長】

持続可能な循環型社会とありますが、持続可能性というのは環境問題だけで使っていますが、必ずしも環境だけでなく、例えば行財政も、持続可能性と言います。環境問題だけに使わなくてもいいのではないのでしょうか。

【緒方補佐】

表現については検討させていただければと思います。

【村上委員】

日本自体がコンパクトになろうという方向にあると思います。社会潮流は流れだけでなく、どういう方向に向かっているかが必要だと思います。問題点ばかり並べているだけで先がどうなっていくかがないのですが、そのへんはどこに書いてあるのでしょうか。

【部会長】

ここは背景ですからね。

【副部会長】

第1節の6「地方分権型社会の進展」とありますが、地方分権とは逆に地域に焦点が当たってい

て地域分権の時代になってきている気がします。地方分権で終わってしまうのか、次のステップでどうするのか市の姿勢につながっていくのではないのでしょうか。

【小林副理事】

今後の市の展開にかかわってくると思います。当市ではまちづくり協議会を13小学校区中10校区位で設置しているところです。地域分権については、今後の課題として残っています。

【副部長】

物足りない表現かなというのがあります。書けない部分もあると思いますが、もうちょっと整理していく必要があるという印象があります。

【部長】

よろしいでしょうか。第3セクションの説明をお願いします。

【緒方補佐】

8ページから説明します。「市の概要と現状」ですが、本市はベッドタウンとしてハード・ソフトの整備に力を入れてきました。地理的な特性では、地形、交通、気候などを記載しています。9～11ページは、「人口構造」として、図を見た方が分かりやすいので、10ページをご覧ください。左側の棒グラフは、これまでの推移、右側は推計を示しています。平成17年度末で人口は12万人いました。第4次総合計画ではこの数字をキープする想定でしたが、25年末現在は111,683人と減っています。今後の推計でも、このままいくと第5次総合計画の目標年限、37年度末には10万人を割っていく状況です。人口の減少だけではなく、人口構造のバランスも変わってきていることが見て取れます。特に、生産年齢人口も平成12年度末の70%から25年度末には10%減り、これからも減り続けるということです。後期高齢者は、現在12%が37年には22%に増えます。大阪府との比較でも、人口は、大阪府は横ばいですが、河内長野は1割減になっています。一方、高齢化率は、平成12年度は大阪とほとんど変わらなかったのですが、現在で4%以上の開きが出ています。当日資料に、人口の推移を細かく表しています。1年ごとで5歳刻み、男女別の表になっています。ここで見ても、例えば、子どもを産む年齢が減ってきています。25から29歳の女性は平成26年3月の2,774人から37年には2,100人に減っています。人口増減をリアルに見ていただくようにと資料をつけさせていただいています。

21ページでは、人口推計が96,742人になるところ、「平成37年度末の人口の目標を10万人と設定します」とした案を挙げさせていただいています。目標を10万人にすることについて、ご意見を頂戴したいと思います。

土地利用については、図④、5年刻みの土地利用の面積の変遷を並べてあります。農用地が減り、逆に宅地の開発が進んできたと見て取れます。

【廣瀬委員】

人口減の真の原因は何かということ掘り下げて庁内で検討したことはありますか。

【部会長】

人口の増減には自然増減と社会増減があります。ここでいう将来推計というのは、簡単に言うと傾きをそのまま延ばしていくところになりますよという話ですね。21 ページ、総合計画を作る際の目標人口は、そのままいくのではなくて目標を 10 万人としましょうという話です。人口増減の具体的な原因を市の方でどこまで検証しているのでしょうか。

【廣瀬委員】

大阪府では人口は微増ですが河内長野はマイナスです。市で社会的な増減と自然的な増減をどうみているのでしょうか。高齢化して、出生率が減ったら、人口は減ります。転出超過についても、施策は打っていると思います。家賃補助は今はないのですか。

【小林副理事】

平成 23 年度から始めた新婚持家・家賃補助は平成 25 年で終了しましたが、平成 26 年度から新たに子育て・若年夫婦マイホーム取得補助を実施しています。

今までの状況からすると、社会減が多くなっています。開発団地が昭和 40 年代以降一気に進み、その時のファミリー層が入ってきました。その方たちが高齢化を迎えています。子ども世代は独立しますので出ていっており、それが一気にきている状況です。子ども世代がどこへ行くかというところ、堺、大阪等都心へとなっています。今後は社会減のピークは過ぎて、高齢化に伴う自然減がふえてくるであろうと推測しており、結果として 10 年後に 97,000 人になると見込んでいます。過去には 20 代、30 代の転入者も多かったが、今は転入者が減少しています。年代別ではその辺が顕著ですし、地域別では開発団地の減が激しい状況です。いろいろな施策により効果は出ていると思いますが、減少は止まっていません。

【廣瀬委員】

転入された方は、ここで出生されて、一旦河内長野を離れた方だと思います。そういう状況を市としてつかんでいるのでしょうか。河内長野の魅力をクローズアップしていかないと 10 万人は難しいのではないのでしょうか。

【水谷委員】

前回の会議で、河内長野を今後、平均的なまちにするのか、マイナスがあつたにしてもそれを補うだけのプラスの魅力あるまちにするのかという話がありました。その説明を今回聞けると思ったのですが。人口の減少に対しても魅力あるまちになれば、出て行った 20 代、30 代は戻ってくると思います。そういうまちづくり・計画を考えていかなければならないと思っています。市民意識でも、魅力をすごく感じている市民がたくさんいます。市民ワークショップに参加したのですが、熱心な方々が多く、河内長野に魅力を感じておられる方がいるのは本当です。若い方々にもいます。そういったところを、プラスに向けるくらいの魅力ある河内長野になれるような計画を立てていこうと思っています。

【部会長】

このままいったらこうなるというものを、どうやって食い止めていくかを検討しなければなりません。

【水谷委員】

市の沿革に、教育立市やくろまる塾のように力を入れているところをもう少し足してはどうでしょうか。

【部会長】

現在取り組まれていることもここにに入れてはどうかとの意見です。

【水谷委員】

「近年では、まちづくり協議会の立ち上げなどが」と記載がありますので、特徴的な魅力ある河内長野についていれていただきたいです。

【部会長】

8ページの、沿革の第2段落、一番下の「近年では」という。ここは、事務局の方で対応をお願いします。

【堀委員】

転出された方にアンケートを取れば傾向は分かると思います。若い世代の流出という話がありましたが、それだけじゃないです。親子代々おられる方は土地も所有されていますし、なかなか転出しません。新興住宅でも子どもは既に出て、高齢者だけが残っています。その中で経済的に余裕のない方はここに住まざるを得ませんが、経済的に余裕のある方はいても面白くないから出ようと思っていると聞きます。家を売るなりして、魅力がなかったらみんな出ていきます。ニュータウンができた時に入ってこられた方は地縁がほとんどないから住みやすいまちに動くわけです。各世代でどういう理由で動くのかを見ていかなければいけません。

【副部会長】

学生と接していて思うことは、魅力あるまちや住まいは、利便性を追求することだけに特化している傾向が強いと思います。各世代で河内長野の何を魅力と言っているのかを知りたいと思います。

【小林副理事】

昨年25年の6月から3月まで市民窓口課の方で転入・転出者のアンケートを取っています。転出者の20代、30代の主な転出理由は、「通勤・通学に便利だから出ていく」という理由が一番多く、55.0%。次に「住宅条件」で15%。40代、50代も「通勤・通学」「家族が住んでいる」「住宅条件」と続きます。60代以上は「家族が住んでいる」が22.9%、「住宅条件」が20%、「通勤・通学」が

19%。転出者は圧倒的に「通勤・通学が便利だから出ていく」50.1%、その次に多いのが「住宅条件」「家族がいるから」と続きます。転入の理由は各世代とも「家族が住んでいる」というのが39.2%と圧倒的に多く、「通勤・通学に便利だ」という方も19.6%。後は「住宅条件」「自然環境がよい」「以前住んでいたことがある」が続いています。

【緒方補佐】

田中委員の質問ですが、河内長野が好きな理由というアンケートを取ってしまして、年代別に区分していますが、どの世代もダントツに多いのが「自然が多いから」です。続いて多いのが、「落ち着いているから」がどの年代も2番になっていますが、60代だけは「安全だから」というのと同率で2位になっています。自然が多い環境、落ち着いている、安全というところに魅力を感じて住み続けている傾向です。

【部会長】

人口の問題はまだ議論しなければいけないので、先に行きましょう。

【堀委員】

今のアンケートの資料については、またいただきたいと思います。

【辻野部長】

自然増と社会増についての資料もありますので、お示しします。

【廣瀬委員】

自然環境や安全だけでは定着しません。これだけの自然環境を私は誇りだと思っていますが、それでも減っていきます。やっぱり不便と感じていると思います。大阪狭山市が住みやすいまち大阪で1位ということが出ています。比較をしてほしいと思います。

【緒方補佐】

次に、土地利用について説明します。農用地が減り、宅地の開発が進んできたと見て取れます。自然の多さについては、7割近くが森林ということで、住みやすさで評価されているところです。

また、財政の状況については、基礎資料報告書でも57～59ページに載せています。特徴的なこととして、13、14ページを中心に説明します。図⑤は経常収支比率で、義務的経費がどれくらいかかるかということで、これが100になると、義務的経費だけで筒一杯となり、政策的なことができにくい、財政の硬直化という状況です。18年以降厳しい状況が続いていることが見ていただけないと思います。図⑥は市税の指数で、税金の入りがどうなっているかということで、平成10年を100として、15年あたりまでは同じ数値で減っていますが、それからは減りが大きくなっています。理由としては、税収の多くは個人市民税であるため、人口減少や高齢化で影響が出ています。歳入は働く人が少なくなり、税収減になり、歳出は高齢化に伴う社会保障関係経費が増え、インフラ整備の費用が今後多くなっていくという状況です。財政状況もあまり明るい話題はありませんが、こういう

現状です。

【部会長】

特殊な用語が出てきましたが、簡単に言えば、人口が減って、税収も入ってきません。税金だけでなく、地方交付税交付金という、国や府からの補助金も含めた収入でもって経常的な支出をまかっているということで99.6%となっており、ほぼとんとんでやっているという状況です。府の平均よりはちょっと悪くなっています。府内都市平均とはなんですか。

【緒方補佐】

府内都市平均は、大阪府内の都市の平均で、類似団体平均とあるのは、全国の規模の近い都市の平均ということです。

【部会長】

そのことをどこかに書いてください。

【松倉委員】

経常収支比率は80%が目的になっていると思います。どこかに入れておいたらどうでしょうか。

【部会長】

それはどこに入れますか。

【辻野部長】

行政改革大綱の中で、財政健全化プログラムを設定しており、その中で本市は府内平均の95%を目標値に設定しています。行財政改革のプランで設定している目標です。

【部会長】

目標値をどこかに入れておいていただければと思います。

【副部会長】

市民が見ても分かりやすいものではないと思います。用語解説を後ろに載せるのか、もう少し分かりやすい言葉を補完するのか、考えないといけません。例えばローリング化などは、ここにいる方はご存知ですが、市民が見てもどういう意味かと言われないようにしてください。財政は分かりにくいという印象が市民の方は特に強いと思います。

【部会長】

経常収支比率の図がいきなりでてくると難しいですね。市税の指数は理解しやすいですが。

【村上委員】

出てきた数字の意味することを書いてもらえればと思います。

【小林副理事】

どの單元でも共通でしょうから、その専門的な部分は注釈を入れます。

【堀委員】

人口は、将来の見通しがグラフで出ていました。私たち年金生活者で、所得に比例して税金が減っているわけですね。そういう人が増えてきており、市税が減るのは当たり前ですが、意識していません。市民全体としてこの傾向を共有しないとイケません。特に新しい産業も起こらないし、若い人の流入も特別変化しなかったら人口バランスが崩れ、税収がどんどん減って、高齢者にお金を使うことが多くて、**財政状況が逆転する**、もしくは市の財政が破綻するのが目に見えると思います。10年後には、大まかに市民税がこんなに減ってくるというシミュレーションはむずかしいでしょうか。そうなったら、他の市に行こうと言う人が出てしまうかもしれません。

【小林副理事】

計画を立てるに当たりまして、財政収支の見通しは立てた上で基本計画をつくっていかうとしており、今検討中です。市税だけ見ると、不安を与えるかもしれませんので、それも踏まえて、今後の収支見通しも立てた上で計画を立てていきたいと思っています。構想の中では間に合わないということで、ここまでに留めさせてもらっている状況です。

【部会長】

次に行かせていただきますよう。

【島田参事】

⑤「各調査結果から見る市民意識」ということで、骨子の15、16ページになります。市民アンケート、市民ワークショップ、小中学生のアンケート、ワークショップを基に調査しています。それぞれの分野別に現状や課題、取り組みのアイデアなどを記載しています。市民の求めるまちづくりの取りまとめとして、3つの方向性を記載しています。

A3版の資料「第4次総合計画の評価」について説明します。人口は、平成27年度末人口を12万人としていましたが、平成25年度末時点で111,683人と、想定には届かない状況になっています。

全体の評価として、「ある程度できている」が、46施策中41施策となっており、全体の89.1%になっています。「どちらとも言えない」という評価が46施策中5施策、全体の10.9%で、商業・サービス業・工業・林業・治山治水・市街地整備の5つです。

市民アンケート結果として、現在の満足度は評価が高いものとして、順番に「町並み・自然・歴史などの美しさ」「騒音・悪臭などの少なさ」「町全体の自然や環境の配慮について」「リサイクル価格や自然保護の環境への優しさ」「消防・救急」となっています。評価の低いものは「商業地などの賑わい」「町全体の産業の活性化について」「身近な場での働きやすさ」「日常的なレジャーや娯楽などの環境」「バスなどの公共交通サービス」となっています。

人口の課題は、人口減少抑制対策として、子育て支援や教育の充実、就労の場の確保、公共交通の維持充実、都市ブランドの構築や効果的なシティプロモーションなどの施策を総合的に行うことで、若年層の定住・転入促進につながるものと考えています。人口減少対策として、空き地・空き家対策、財政基盤の確立、公共施設の有効利用、地域コミュニティの活性化、土地利用のあり方などがあります。次に、土地利用の課題として、住環境の保全を図るとともに、人口減少・高齢化への対応、産業振興などのまちの活力の維持充実に向けて有効な土地利用を図っていくことが必要です。

施策分野については、第3部会に関係する分野を説明します。安全・安心についての主な取り組みとして、安全・安心パトロール、防犯声かけ運動の実施、自治会管理防犯灯のLED化及び防犯カメラ設置補助の実施など犯罪のないまちづくりを行いました。地域防災計画の見直し、自主防災組織の設立促進、災害時避難行動要支援者制度の周知啓発、防災無線のデータ化と防災力の強化、消防防災拠点の建設、通信指令システムの更新設備など消防救急体制の強化を図りました。主な課題は、大阪一犯罪の少ないまちづくりをめざし、市民・事業者・警察との連携強化、地域の自主防災活動の推進、防犯灯のLED化の推進、自治会への防犯カメラ設置補助の拡充などを推進することがあります。次に、自主防災組織の組織化の促進、災害時避難行動要支援者制度の推進、避難所の防災力強化、治山治水事業の計画的推進など災害に強いまちづくりを推進していくこと、消防救急体制の充実強化を図っていくこととしています。

協働・コミュニティの主な取り組みは自治会を対象とした交流会や自治会の活性化と加入促進を行いました。広報・ホームページなどの情報発信、市政アンケート、パブリックコメント制度などを通じて、企画の立案、決定過程の市民参加の推進を図りました。市民公益活動支援センター「るーぷらざ」を開設し、市民公益活動の基盤整備、協働事業提案制度の推進、地域まちづくり協議会の組織化を推進しました。課題としては担い手の確保、自治会の活性化と加入率の向上、市民と行政の協働促進、市民相互の協働促進として全小学校区での地域まちづくり協議会の設立と共に更なる活性化に向けた支援が必要です。行政への市民参加の促進として、広報誌やホームページについては多くの人に見てもらい理解してもらえるようにするとともにパブリックコメントなどあらゆる手段を用いて市民から意見を聞き、市政に反映することとしています。第5次総合計画策定については、地域の目指す姿や課題を各小学校単位で地域ワークショップを開催することで地域主体の取り組みを実施していくことになっています。

行財政分野の主な取り組みとしては、ICTを活用した電子申請、情報取得の仕組みの提供など市民の利便性向上と行政の事務効率化の推進、行財政改革大綱に掲げている財政体質改善プログラムの推進、事務事業の評価、実施主体の見直しなどの行財政改革の推進、公共施設の維持・保全、有効活用方針の策定、職員人材育成基本方針に基づく人事管理の取り組みを行いました。国・府からの権限委譲への対応、南河内の広域事務所における協働処理の実施や既存事業の広域行政を推進しました。主な課題としては、マイナンバーの導入、ICTの活用、情報セキュリティの維持向上などさらなる市民の利便性の向上と行政運営の効率化などがあります。第4次行財政改革大綱の基本方針に基づき、協働型行政の推進、選択と集中による行政運営の推進、安定した財政基盤の確立などさらなる行財政改革を推進していくことが必要です。公共施設等総合管理計画を策定するとともに将来に向けた持続可能な公共施設の運営、職員人材育成基本方針に基づき、さらなる取り組み

を推進していくことが必要となっています。また、市民からの信頼を回復させる市政運営に向けてコンプライアンスの強化を図ることや、人的資源や施設の効率化・効率的な活用及び経費の節減等による一層の行財政運営の効率化を図るため、広域行政を推進していくこととしています。

【緒方補佐】

当日資料②、第4次総合計画指標一覧について説明します。目指すまちの姿として、第1章の環境調和都市から始まって、①自然環境②公園緑地と、施策の順番にそれぞれ目標値を設定して毎年検証をしています。目標値に対し、22年から25年までが実績、26、27年度が見込みになっています。数値が上がった方よいものと、下がった方がよいものがありますので見方はご注意ください。

1ページでは10個の項目のうち、現時点では3つクリアしています。2、3ページの20項目のうち6項目クリア、4、5ページの31項目のうち5項目クリア、6、7ページは25項目のうち6項目クリア、最後のページは11項目中2項目クリアしています。途中で目標を高くしているものもあります。実際設定した数値についてどうだという部分が評価となっており、この評価と市民アンケートの結果、もしくは、どんな施策をやってきたかを総合的に判断して先ほどの評価につながっているということになります。

基本構想の17、18ページ、河内長野の主な課題を10項目にまとめさせてもらいました。1. 人口減少への対応について、若年層の定住、転入を図っていくこと。2. 高齢者社会への対応、健康増進、元気な高齢者が地域の活動に参加していく取り組みをどうしていくのか。医療体制や地域ケア体制をどう整えていくのかということになります。3. 安全・安心な町づくりの推進、防災、防犯体制の強化などとなっています。4. 環境の保全と循環型社会の実現ということで、豊かな自然をどう保全して環境を創造していくのか、また、地球規模の大きな環境についてどう取り組んでいくのかということになります。5. 地域資源の活用、連携による産業の振興、資源を活かした新たな価値の創造ということで、農林商工観光の連携、産業の活性化を図り、雇用、就業に結び付けていくこと。交流人口の増加も必要となっています。6. 都市基盤の整備について、空き家、空き地の増加、インフラ整備の老朽化の対応、利便性の確保をどう充実していくのかということ。中心市街地の活性化、広域道路網の整備などもあります。7. 未来を担う人材の育成と生涯学習によるまちづくりとして、学校教育、生涯学習の観点から学びの機会の創出、学びの成果をまちづくりに活かす工夫などが挙げられます。8. 市民協働の促進と地域コミュニティの活性化については、市民の主体的な取り組み、市民一人一人のまちづくり活動に参画する意識の醸成が必要になってくるだろうということで、市民と行政の協働を進めていくための取り組みを進めるなど、地域コミュニティの活性化をどう図っていくのかということになります。9. 自立した自治体経営の推進については、人口減少・少子高齢化への対応や協働型行政の推進、選択と集中、財政基盤の確立などを挙げています。10. 広域連携の推進については、国からの権限委譲を踏まえ、市民サービスを安定的に供給していくために連携していくことが必要であるとしています。以上、課題を10項目にまとめさせていただきました。

【部会長】

第4次総合計画の評価と課題がありますが、これと第5次総合計画の関連性として、どこに入ってくるのでしょうか。

【緒方補佐】

冊子としては17、18ページが課題を総括した部分となっています。これを導くための統計資料として、A3版の資料を付けさせています。これを踏まえて、河内長野の課題をどうまとめたらいいかを議論していただきたいと思います。

【部会長】

15、16ページは各種調査からの市民意識結果ですね。その後か前に入れるのですか。

【緒方補佐】

市民意識はアンケートをしましたので、市民から見たまちづくりの方向性としてまとめています。それと行政としての評価もまとめさせていただいて、それを総括して河内長野市の課題として17、18ページにまとめさせていただいています。総括の部分を基本構想の中に入れるという予定はありません。

【部会長】

前回の審議会でも第4次の総括がいるのではという話もありましたので、これはこれで必要ですね。協働という言葉が何回か出てきますが、官と民、民と民という意味の協働ですか。官と民だけではなくて、市民同士の協働ということも含まれているのでしょうか。

【緒方補佐】

考え方としては、両方入っています。

【部会長】

そのへんの概念として、協働社会をめざすという時に、珍しい言葉なので定義が必要ではないでしょうか。

【村上委員】

高齢化社会を行政だけで対応するのは無理だろうということで、地域ケアとして、市民が自分たちで近くにいる高齢者を面倒見る、ケアしていく、そういう市民と市民の協働が高齢社会では避けて通れないところです。課題としてはもう少し市民が高齢社会をケアするということがあったらいいと思います。行政だけでやっていくには、お金もないし、大変ということで、例えば市民で見回りをするなどが必要だと思います。市民と市民の協働は良いと思います。

【小林副理事】

8番の中にそういうニュアンスが入っています。また、2番には地域包括ケア体制について記載しています。市民主体、市民相互の取り組みも入った体制ですので、高齢化についてはそちらに入れて、8番では市民相互の協働も入れた形で進めていくということです。

【村上委員】

市から市民に対する意識改革を働きかけないと、市民側からはなかなか出てこないと思います。今の時代は、市から「あんたらでやんなあかんで」ぐらいの働きかけがある時代になっている気がします。地域ケア体制の構築をもう少し言っていただけたらと思います。

【廣瀬委員】

少子・高齢化で、安心・安全なまちづくりをどう構築していくかが課題となっており、私の地域でも新興住宅地はますます高齢化が進んでいく中で、どうしていくかを検討しています。大阪府ではじめて移動販売車を導入するなどしていますので資料を次の時にお示しします。まちづくりの法則は小さくても大きくても活かしていけます。国も、地方創生ということで、少しずつ力を入れてきています。マイナス思考ではなくプラス思考で考えたら展望が開けてきます。私の住んでいるところでは、地域にまちづくりのための協議会ができて、いろいろなことをやっています。空き家があるので、Uターンしてきた人をそこで受け入れることもできます。役員も高齢化していますが、行政と市民の地域セーフティネットをどう作っていくか、行政がそれをどうバックアップするかが大事です。先進地に学ぶということも大切だと思います。

【松倉委員】

4番目の、アンケートからも河内長野の魅力となっている自然環境はすごい武器になります。この文面はリサイクル、分別みたいなイメージなので、もっと自然環境を磨き上げるような、攻めの、プラス思考の文言を書いていたらいらと思います。

【部会長】

市民アンケートでも自然環境は目標を上回っていますね。

【小林副理事】

1行目の記載だけでは弱いでしょうか。

【堀委員】

もっと具体的にしないと、お題目だけに聞こえます。目に浮かぶような、イメージできるような謳い方がいいと思います。

【副部会長】

「参画と協働」について、「参画」に行くまでの「参加」という言葉も使っており、アンケートを見ると、地域活動に参加が少ないという問題点があって、社会参加という言葉は出てきていますが、河内長野は一定、参加への取組みは終わっているのか、それとも参加をとりあげる時代でなくなったのか、そのところが、伺いたいと思います。

【小林副理事】

9番目の協働型行政中に、「市民参加の促進」「市民協働の促進」大きく2つありまして、その中で市民参加の促進を引き続きやっていくということで考えています。

【副部会長】

9番のところに含まれるということだったら分かります。参加が前提にあってその上で参画と協働を推進すべきということは常々思っています。参加ということがなかったことと、アンケートでは、そうは言われてもなかなか地域活動に参加しない人が多いので、担い手が少ないということがあって、新しい公共を担う人が増えてもらわないと、今一生懸命やって大変な思いをしている、しかも同じ人に仕事が重なっている、大変さばかりが目立っています。地域活動に全然興味がない人も巻き込んでいかないと、大変な状態だということです。

【小林副理事】

地域参加という意味では8番で書いています。先ほどの説明は、行政への市民参加の促進という意味ですので、両方の意味があります。

【堀委員】

参加も参画も非常に少ないと思います。個人の利益と地域や公共の利益の考え方でいうと、個人的、自分の家族だけという意識がすごく強いです。河内長野だけに限らないが、これを変えないいけないと思います。そのためのノウハウを勉強したいと思っているので、この総合計画にその要素も入れてほしいと思います。

【部会長】

まだまだ議論を続けていきますので、その過程で、ご意見をいただきたいと思います。時間もきましたので事務局にお返しします。

【緒方補佐】

今日の資料の中で、前回の審議会の議事録案を配らせていただいています。特に、発言者された方については、発言内容が適切かどうかということを確認いただきまして、修正等ございましたら10月6日までに事務局に連絡いただきますようお願いいたします。次回の部会は10月の下旬から11月初旬の開催を予定しています。日程については決まり次第、通知します。議題については、本日の議論を踏まえまして、第3章、第4章について議論いただきたいと考えています。

資料をこちらで預かることも可能ですので、ご希望の方は、資料を机の上に置いてお帰りください。本日はありがとうございました。

【部会長】

それでは、どうもありがとうございました。